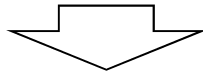


未済試験受験手続の注意事項

未済試験受験手続きの流れ

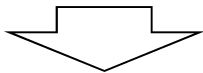
◇商学部事務所に『期末試験欠席届(兼未済試験受験願)』申込◇

- 手続き可能資格の理由で期末試験を欠席した方のみ、日時記入のある公的証明書を持参し、受験申し込みをすることができます。
 - ・手続きは試験日を含めて3日以内に行ってください。
 - ・やむを得ず3日以内に来られない場合は、必ず事務所まで連絡下さい。
 - 公的証明書がない場合は一切受付致しませんので、必ず持参下さい。
 - ・証明書は、基本的に欠席届発行の際と同じです。
 - ・詳しくは、「ROUTE2017 商学部の手引き」P.22（2013年度以前入学者）P.36（2014年度以降入学者）を確認して下さい。
- (手続き可能な資格及び手続き期間例外については、下記を参照)



◇未済試験受験有資格者の発表及び有資格者受験申込◇

※この段階で、未済試験受験の可否が決定します。手続きをした学生に対し、当該科目の教員が【未済試験受験資格有】と判断した場合に限り受験が許可されます。1科目受験料 1,000 円の支払いが必要です。



◇未済試験実施◇

2月8日（木） ※2月9日（金） 予備日

手続き可能な資格

- ①病気 ②事故 ③交通機関の遅延
- ④二親等以内の冠婚葬祭
- ⑤その他止むを得ない理由

(就職活動・資格試験・体育会部活試合等)

【注意】

中間試験欠席は未済試験の対象にはなりません。

3日以内に手続きに来られない場合は、必ず事前に事務所まで連絡して下さい。

(委任状・代理人の方の身分証を持参であれば代理人申請も可能です。)

いかなる申込理由であれ、未済試験受験の可否は、全て担当教員の判断によります。